

第1章 障害学生支援の現状と推移

独立行政法人日本学生支援機構コーディネーター
筑波大学研究員
周 英實

1. 障害学生数と障害学生在籍率

平成 28 年度における全国の大学、短期大学、高等専門学校に在籍する全体の学生数は、3,187,644 人である。「平成 28 年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によると 3,187,644 人のうち、障害のある学生は 27,256 人で、全学生の 0.86% を占めている。平成 18 年度(4,937 人)から年々増加しており、平成 28 年度の 5.5 倍まで達している。

以下、障害学生数や障害学生在籍率等について、(1)全調査対象校、(2)学校種別、(3)学校種別・課程別に紹介する。

(1) 全調査対象校

1) 障害学生数・障害学生在籍率

前述のように、平成 28 年度における障害学生数は 27,256 人で、障害学生在籍率は 0.86% である(図 1)。障害学生在籍率は、昨年度より 0.18 ポイント、平成 18 年度に比べると 0.70 ポイント増加しており、調査初年度(平成 18 年度)以降増え続けている。特に、平成 18 年度から平成 26 年度までの 8 年間の増加率が 0.28 ポイントである一方で、平成 26 年から平成 27 年度の増加率が 0.24 ポイントとなっており、1 年間の障害学生在籍率の増加が目立つ。

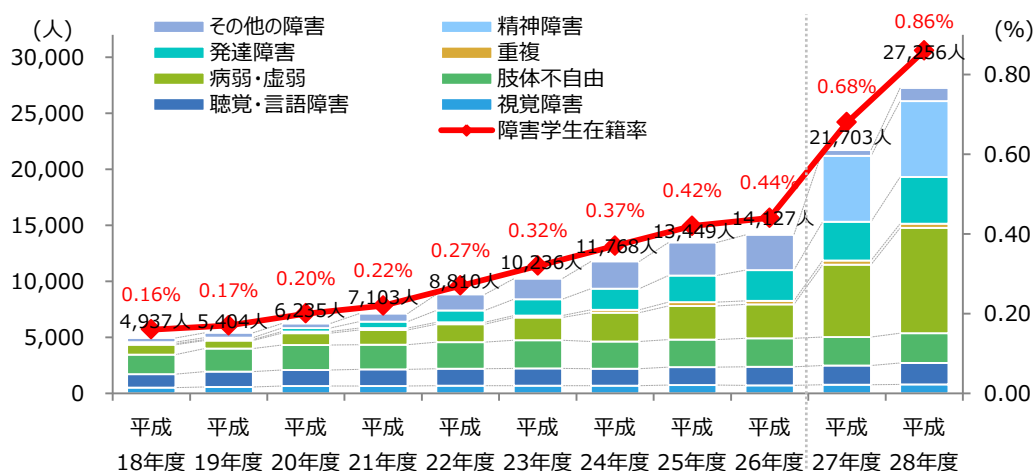


図 1 障害学生数と障害学生在籍率の推移

障害種別に見ると「発達障害」「病弱・虚弱」、平成 27 年度から独立した障害種となった「精神障害」での増加が顕著である。また、3つの障害種は障害学生数が特に多い障害種であり、「病弱・虚弱」が 9,388 人、「精神障害」が 6,776 人、「発達障害」が 4,148 人となっている。一方で、平成 27 年度において「その他の障害」が減となっているが、これは平成 26 年度調査で「その他の障害」の約 90%を占めていた「精神疾患・精神障害」及び「知的障害」を平成 27 年度調査から「精神障害」という独立した障害種として分類したことによる影響である。

平成 28 年度、障害学生数が最も多かった「病弱・虚弱」の経年推移を見ると、平成 18 年度において、877 人であった障害学生数が平成 26 年度に 3,037 人と、2,160 人増えている。一方で、平成 26 年度と平成 27 年度(6,457 人)の間で 3,420 人が増加し、全障害学生数の経年推移と同様に、平成 18 年度から平成 26 年度までの 8 年間の増加に比べて、平成 26 年度から平成 28 年度までの障害学生数の増加が大きく、目立っている。また、平成 28 年度は前年度より 2,931 人増加し、2 年連続最も顕著に障害学生数が増えている。この伸びは、平成 27 年度の調査にて、「病弱・虚弱」の中に「内部障害等」と「他の慢性疾患」の二つの下位区分を設け、「他の慢性疾患」にてんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシー等の具体的な疾患名を例示した等、障害の説明を分かりやすくしたことにより、大学等における理解と把握が進んだと推察される。

2) 支援障害学生数・支援障害学生在籍率

平成 28 年における支援障害学生数は 13,849 人で、全障害学生 27,256 人の 50.8%を占めている(図 2)。平成 18 年度調査の 2,256 人(全障害学生数の 45.7%)より 11,593 人、5.1 ポイント増加している。支援障害学生数は、平成 18 年度から年々約 500 人程度増加していたが、平成 26 年度と平成 27 年度の間で 3,994 人が増え、顕著な増加が見られた。また、平成 28 年度の全学生数に対する支援障害学生数の割合(以下、支援障害学生在籍率)は 0.43%であり、平成 18 年度より 0.36 ポイント増加している。支援障害学生数においても、平成 26 年度から平成 27 年度の間で 3,994 人増加し、障害学生数と同様に平成 18 年度から平成 26

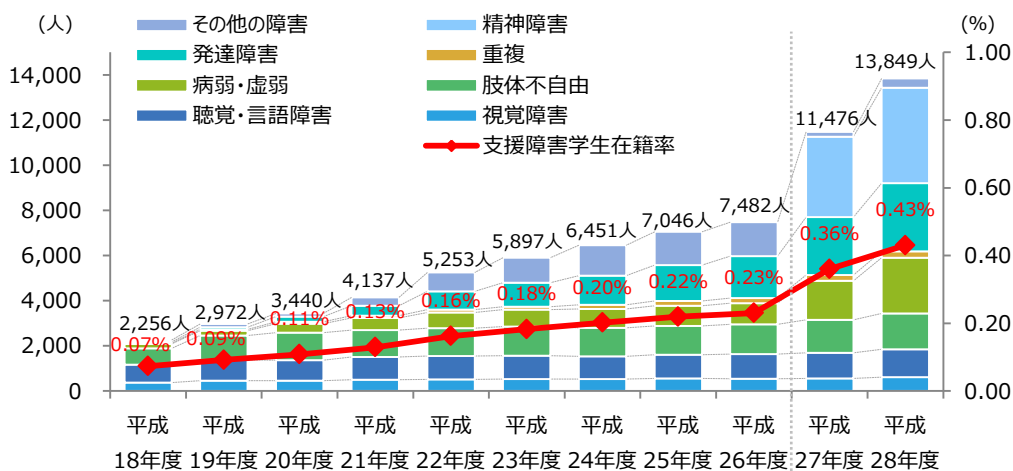


図2 支援障害学生数と支援障害学生在籍率の推移

年度までの8年間の経年変化に比べて、平成26年度から平成28年度までの支援障害学生数の変化が大きく目立っている。また、障害種別の支援障害学生数においても、障害学生数と同様に「発達障害」「病弱・虚弱」「精神障害」の増加が目立っている。

しかし、平成26年度から平成28年度の間、障害学生在籍率が0.42ポイント増加している一方で、支援障害学生在籍率はその半分である0.20ポイントに留まっている。このように、障害学生在籍率と支援障害学生在籍率の増加率において、大きな差が見られたことから、障害学生支援に対する大学等の取組が大学等へ在籍する障害学生数の増加に追いついていないのではないと思われる。平成28年4月障害者差別解消法が施行されたことから、今後大学等で障害学生支援における取組が変化していくと考えられるため、引き続きその変化について分析を行なう必要がある。

(2) 学校種別

1) 大学

平成28年度、大学に在籍する障害学生数は24,687人で、全大学学生数の0.83%を占めている。これは、平成18年度に比べると0.67ポイントの増加である。また、平成27年度より5,109人増加し、平成27年度は平成26年度に比べて6,533人増えており、大学に在籍する障害学生数が年々増加していることが分かる(図3)。

大学においては、「病弱・虚弱」と「精神障害」の変化が目立っている。平成26年度において「病弱・虚弱」に該当する障害学生数は2,809人であったが、平成27年度には2,744人増加し5,553人となっている。また、平成28年度は前年度より2,733人増加し、8,286人にのぼる。「精神障害」においても、平成26年度は2,726人(「その他の障害」のうち「精神疾患・精神障害」及び「知的障害」に該当する障害学生数)であった障害学生数が1年の間に2,796人増加し、平成27年度には、5,522人と大幅な増加が見られる。平成28年度は平成27年度より871人が増え6,393人となった。

平成28年度調査において、最も大学に在籍する障害学生数が多かった障害種は「病弱・

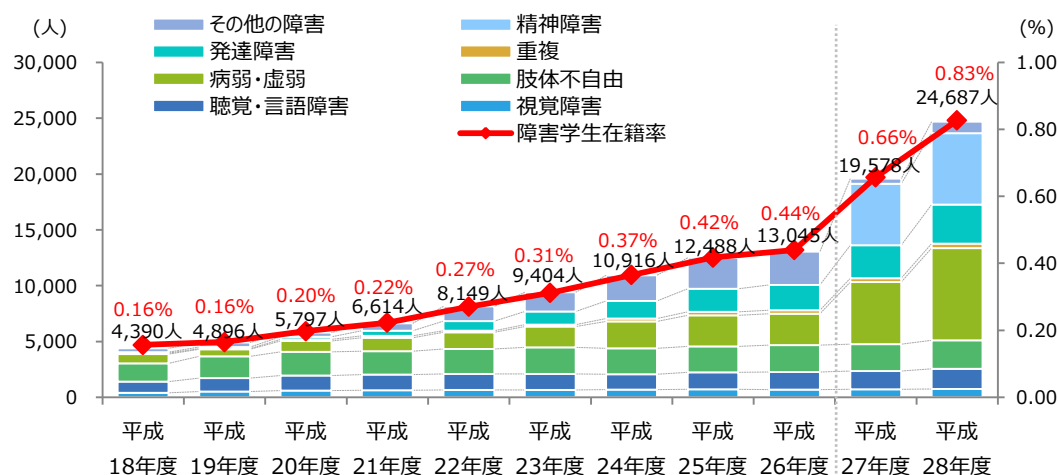


図3 障害学生数と障害学生在籍率の推移 (大学)

虚弱」で 8,286 人と大学在籍障害学生数の約 3 割を占めている。次いで、「精神障害」が 6,393 人、「発達障害」が 3,519 人となっている。

2) 短期大学

平成 28 年度、短期大学に在籍する障害学生数は 1,411 人で、全短期大学学生数の 0.96% を占め、平成 18 年度より 932 人増え、在籍率は 0.73 ポイント増加している(図 4)。短期大学に在籍する障害学生数は、平成 18 年から年々増加しており、平成 26 年度からの顕著な増加が目立つ。平成 26 年度 535 人となっていた障害学生数は 1 年の間に 2 倍以上増加し、平成 27 年度に 1,240 人となっている。また、平成 28 年度は、平成 27 年度より 171 人が増え、1,411 人となっている。障害種別に見ると大学と同様に「病弱・虚弱」と「精神障害」の増加が目立っている。「病弱・虚弱」は平成 26 年度に 165 人となっていたが、平成 27 年度には 654 人と前年度の約 4 倍に増えている。平成 28 年度は 64 人が増え 718 人となっている。また、平成 26 年度に「精神障害」に該当する障害学生数は 99 名(「その他の障害」のうち「精神疾患・精神障害」及び「知的障害」に該当する障害学生数)となっていたが、平成 27 年度には前年度より 168 人が増加し、267 人となっている。一方で、平成 28 年度「精神障害」に該当する障害学生数は、280 人で前年度の増加量に比べて大幅な増加は見られない。平成 28 年度調査によると短期大学に在籍する障害学生のうち、最も多かった障害種は「病弱・虚弱」で 718 人、次いで「精神障害」で 280 人となっている。

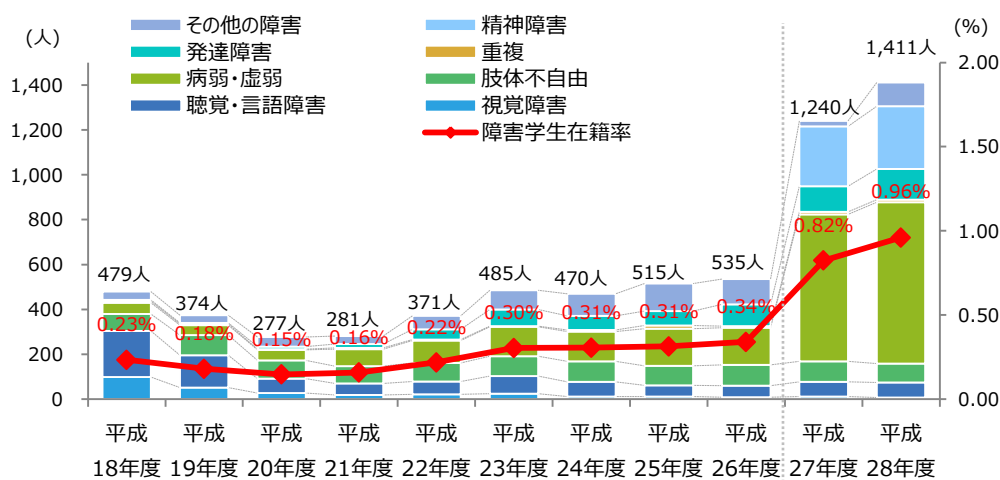


図4 障害学生数と障害学生在籍率の推移 (短期大学)

3) 高等専門学校

平成 28 年度、高等専門学校に在籍する障害学生数は 1,158 人であり、全高等専門学校学生数の 2.04% にあたる。平成 18 年度より 1,090 人増加し、在籍率は 1.92 ポイント増加している(図 5)。高等専門学校に在籍する障害学生数は平成 18 年度から年々増え、平成 26 年度に 547 人、平成 27 年度には前年度より 338 人増加し、885 人となっている。また、平成 28 年度

は前年度に比べて273人が増え、1,158人となっている。障害種別に見ると、平成26年度は63人となっていた「病弱・虚弱」の学生数が平成28年度には384人と大幅に増えている。

平成28年度調査によると、高等専門学校において最も障害学生数が多かった障害種は「発達障害」で492人、次いで「病弱・虚弱」が384人、「精神障害」が103人となっている。大学と短期大学では、「病弱・虚弱」の割合が高かったが、高等専門学校では「発達障害」の割合が高い。これは、平成19年度から平成28年度まで同様である。平成18年度の高等専門学校において、最も障害学生数が多かった障害種は「肢体不自由」で26人、次いで「発達障害」で13人となっていたが、平成19年度からは「発達障害」が35人、「肢体不自由」が34人と、「発達障害」が最も障害学生数が多い障害種となっている。

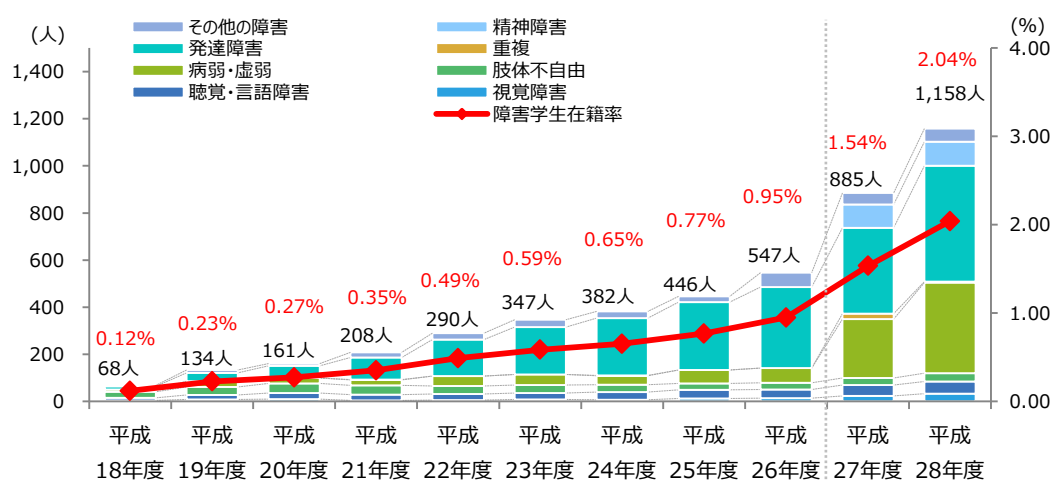


図5 障害学生数と障害学生在籍率の推移 (高等専門学校)

(3) 学校種別・課程別

1) 大学

平成28年度における大学の課程別障害学生数は学部(通学課程)が20,974人と最も多く、次いで学部(通信課程)が1,882人、大学院(通学課程)が1,782人となっている(図6)。一方で、障害学生在籍率は学部(通信課程)が1.14%で最も割合が高く、次いで専攻科が1.07%、大学院(通信課程)が0.97%である。

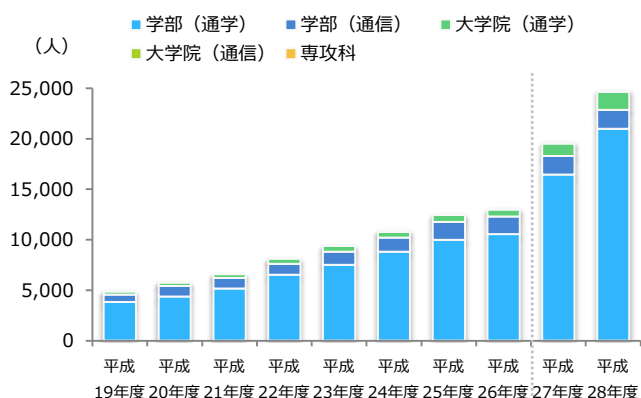


図6 障害学生数の推移(課程別) (大学)

2) 短期大学

平成 28 年度、短期大学における障害学生数は学科(通学課程)が 1,360 人で最も多く、次に学科(通信課程)が 32 人、専攻科が 19 人となっている(図 7)。短期大学における障害学生在籍率は、学科(通学課程)割合が 1.10%で最も高く、次いで専攻科が 0.65%である。

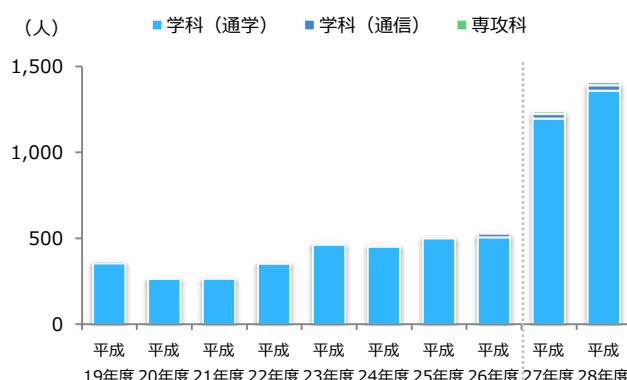


図7 障害学生数の推移(課程別) (短期大学)

3) 高等専門学校

高等専門学校における障害学生数は、本科(通学課程)が 1,107 人で最も多く、次に専攻科が 51 名である(図 8)。障害学生在籍率は、本科(通学)が 2.06%で、専攻科が 1.73%である。

平成 19 年度から平成 28 年度までの経年推移を見ると、すべての高等教育機関において障害学生数が増加していることが分かる。特に、平成 27 年度からの増加が目立っている。

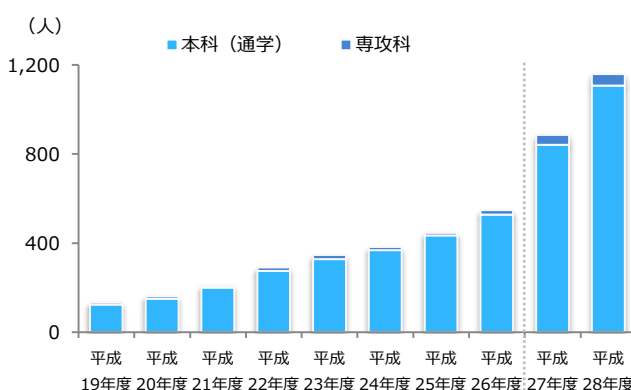


図8 障害学生数の推移(課程別) (高等専門学校)

大学においては、全課程で障害学生数が増加しており、その中でも学部(通学課程)に通う障害学生数が平成 19 年度より 17,145 人と最も増加している。特に、平成 26 年度から大幅な変化が見られ、平成 26 年度より平成 27 年度の学部(通学課程)の障害学生数は 10,546 人から 16,427 人と 5,881 人増え、平成 28 年度は前年度より 4,547 人増加していることが分かる。一方、障害学生在籍率において最も増加している課程は平成 19 年度より 0.77 ポイント増えている学部(通信課程)で、次いで学部(通学課程)と専攻科がともに 0.67 ポイント増となっている。短期大学においては、障害学生数と障害学生在籍率ともに最も増加している課程は、学科(通学課程)で平成 19 年度より 1,004 人、0.9 ポイント増えている。高等専門学校においては、障害学生数、障害学生在籍率ともに本科(通学課程)が平成 19 年度より 984 人、1.84 ポイントと最も増加している。

2. 障害学生及び支援障害学生在籍学校数

障害学生在籍学校数及び全学校数に対する障害学生在籍学校数の割合(以下、障害学生在籍学校率)は、障害学生数及び障害学生在籍率と同様に増え続けている。また、同時に支援障害学生在籍学校数及び全学校に対する支援障害学生在籍学校数の割合(以下、支援障害学生在籍学校率)も年々増加していることが分かる。

以下、障害学生在籍学校数及び支援障害学生在籍学校数等について、(1)全調査対象校、(2)学校種別に紹介する。

(1) 全調査対象校

1) 障害学生在籍学校数・在籍学校率

平成 28 年度調査によると全国の大学、短期大学、高等専門学校のうち、障害学生が在籍する学校は 899 校であり、平成 18 年度より 229 校が増加している(図 9)。障害学生在籍学校率は平成 18 年度の 57.4%から 19.4ポイント増加し、平成 28 年度では 76.8%となっている。

平成 28 年度の障害学生在籍学校数を障害種別に見ると、「病弱・虚弱」が 629 校で最も多く、前年度より 55 校増えている。その次は「精神障害」596 校(前年度比 32 校増)と「肢体不自由」573 校(前年度比 30 校増)の順である。平成 20 年以降の障害学生在籍学校数の経年推移を見ると「発達障害」と「病弱・虚弱」が平成 20 年度より 415 校、377 校増加し、変化が目立っている。

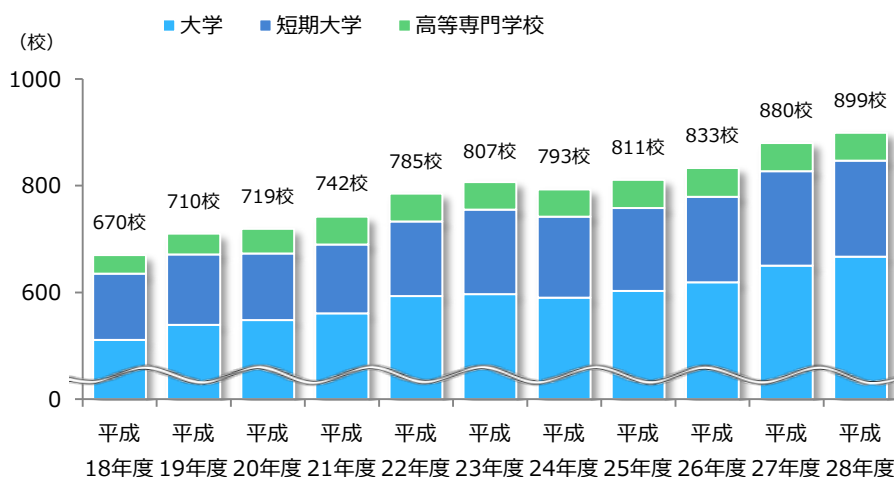


図 9 障害学生在籍学校数の推移

2) 支援障害学生在籍学校数・在籍学校率

平成 28 年度、全国の大学、短期大学、高等専門学校のうち、支援障害学生が在籍する学校は 782 校であり、平成 18 年度より 314 校増加している(図 10)。支援障害学生在籍学校率

は平成 18 年度の 40.1%から 26.7 ポイント増加し、平成 28 年度、全学校の 66.8%を占めている。また、障害学生が在籍する 899 校中、782 校が障害学生に支援を行っており、障害学生在籍校の 87.0%が障害学生に対して支援を提供していることが分かる。

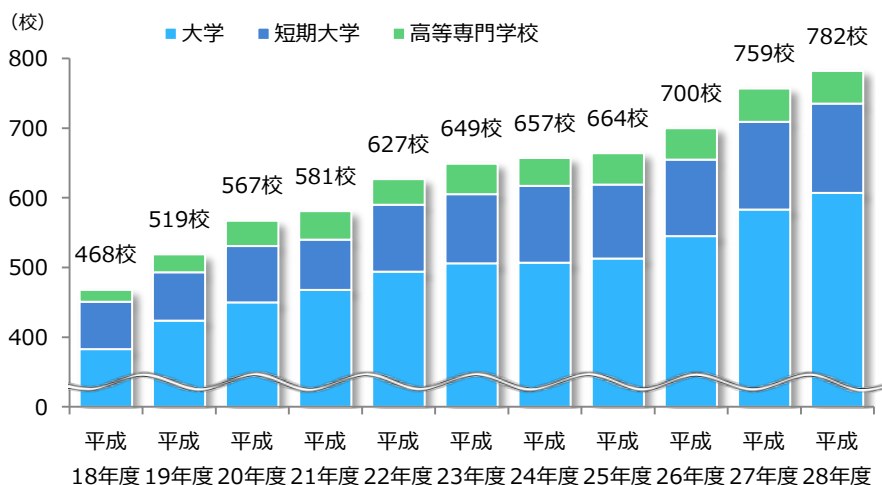


図10 支援障害学生在籍学校数の推移

平成 28 年度の支援障害学生在籍学校数を障害種別に見ると、「発達障害」が前年度より 11 校増えて 485 校で最も多く、障害学生在籍学校の 53.9%にあたる。次いで「精神障害」が前年度より 35 校増え、474 校で障害学生在籍学校の 52.7%となっている。一方、障害学生在籍学校数で最も多かった「病弱・虚弱」については、支援障害学生在籍学校数が 419 校で、障害学生在籍学校の 46.6%となっている。

(2) 学校種別

1) 大学

大学における障害学生在籍学校数及び障害学生在籍学校比率は、平成 18 年度が 511 校で全学校の 72.7%を占めていた。それに対して、平成 28 年度障害学生在籍学校数は 667 校で全学校の 85.7%にあたり、平成 18 年度より 13.0 ポイント増加している。また、障害学生在籍学校数に伴い、支援障害学生在籍学校数も平成 18 年度より 224 校増加し、平成 28 年度は 607 校となっている。

2) 短期大学

短期大学における障害学生在籍学校数及び障害学生在籍学校比率は、平成 18 年度が 124 校と、全学校の 30.8%を占めていたのに対して、平成 28 年度は 180 校と 56 校増え、全学校の 53.6%にあたり、22.8 ポイント増加している。支援障害学生在籍学校数は平成 18 年度に 68 校であったが、平成 28 年度は 128 校で、約 2 倍増加している。

3) 高等専門学校

高等専門学校における障害学生在籍学校数及び障害学生在籍学校率は、平成 18 年度が 35 校で全学校の 56.5%を占めていた。それに対して平成 28 年度は 52 校で 17 校増え全学校の 91.2%にあたり、34.7 ポイント増加している。支援障害学生在籍学校数は、平成 18 年度に 17 校で、平成 28 年度では平成 18 年度より 30 校増えて 47 校となっている。

3. 障害学生支援状況

平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行され、障害のある者に対する合理的配慮の提供が求められていることから、大学等においても、障害学生に対して一定の修学支援を提供することが急務となっている。

以下、授業支援と授業以外の支援における障害学生支援状況について、(1)支援実施校数の経年推移、(2)学校規模別の支援実施状況、(3)障害種別の支援実施状況、(4)内容別の支援実施状況について紹介する。なお、授業以外の支援については、平成 21 年度に初めて調査を行なっている。

(1) 支援実施校数の経年推移

障害学生支援実施校数の経年推移を授業支援と授業以外の支援に分けて図 11 に示す。授業支援実施校数は平成 28 年度 723 校で、平成 17 年度 206 校より 517 校増え、全学校 1,171 校の 61.7%が障害学生に対して授業支援を実施していることが分かる。また、平成 28 年度の授業以外の支援実施校数は 620 校で、平成 21 年度調査で報告された 429 校より 191 校増え、全学校の 52.9%が授業以外の場面で障害学生への支援を行なっている。

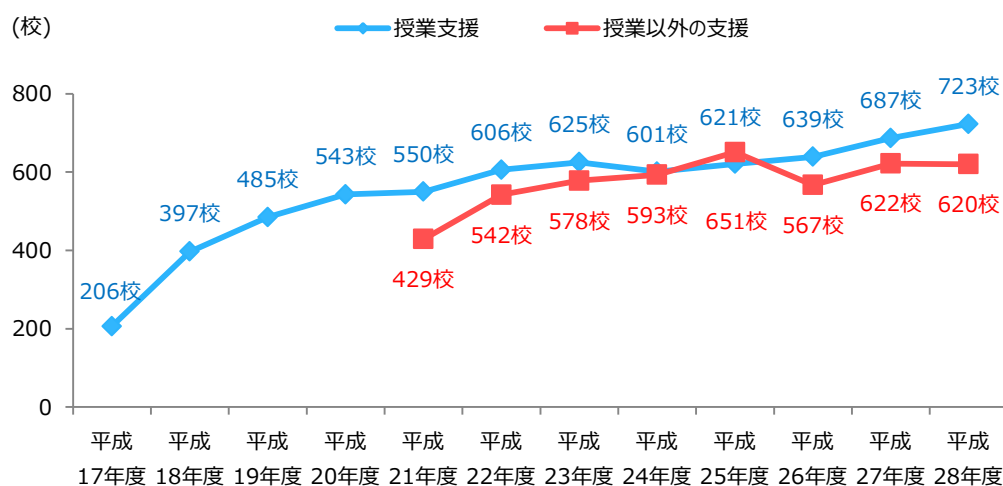


図11 支援実施校数の推移

(2) 学校規模別の支援実施状況(平成 28 年度)

1) 授業支援実施校数と実施率

学校規模別に授業支援の実施学校数を比較すると(図 12)、最も多いのは学生数が 1,000～1,999 人規模の学校で 162 校、次いで 2,000～4,999 人規模の学校で 152 校となっている。最も規模が小さな学生数は 1～499 人の学校で 116 校、最も規模の大きい 10,000 人以上の学校で 68 校となっている。一方で、授業支援実施率では、規模が最も大きい 10,000 人以上の学校が 98.6%で最も高く、次いで 5,000～9,999 人規模が 96.0%、2,000～4,999 人規模が 87.4%となっている。最も授業支援実施率が低い規模は、1～499 人規模で 31.6%となっている。

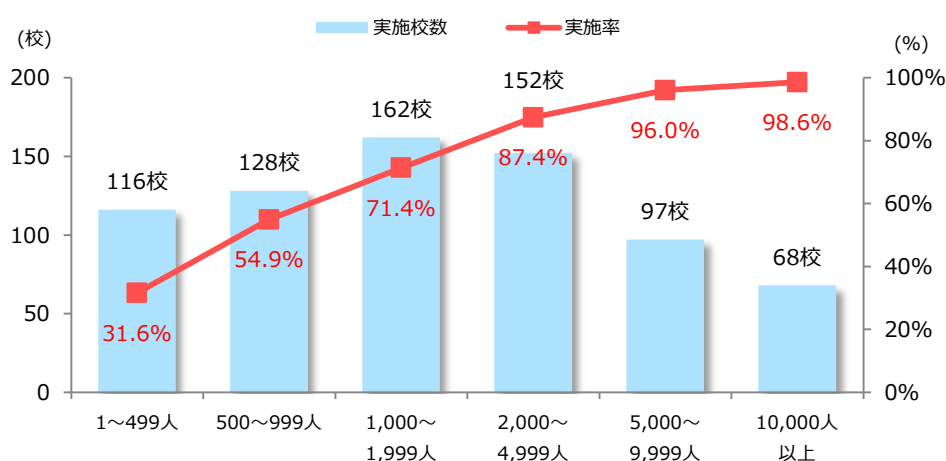


図12 授業支援実施校数と実施率

学校規模が大きいほど、授業支援実施率が高い傾向がみられたことから、学校規模と授業支援実施の有無についてクロス集計し、カイ二乗検定を行なった(表 1)。その結果、学校規模と授業支援実施の有無の間に有意な関連が見られた ($\chi^2(5)=292.76, p<.001$)。

また、残差分析の結果、学校規模が 1,000 人以上の学校では、授業支援を行なっているところが多く、授業支援を行なっていない学校が少なかった。一方で、学校規模が 1,000 人未満の学校では、授業支援を行なっていないところが多く、授業支援を行なっているところが少ないことが明らかになった。

表 1 学校規模と授業支援の有無

学校規模	授業支援		合計(校)
	あり	なし	
1～499人	116*	251*	367
500～999人	128*	105*	233
1,000～1,999人	162*	65*	227
2,000～4,999人	152*	22*	174
5,000～9,999人	97*	4*	101
10,000人以上	68*	1*	69
合計(校)	723	448	1,171

$\chi^2(5)=292.76, p<.001$

*「調整済残差」が5%水準で有意であったもの

2) 授業以外の支援実施校数と実施率

学校規模別に授業以外の支援実施校数を比較すると(図 13)、最も実施が多いのは学生数が 1,000～1,999 人規模の学校で 140 校、次いで 2,000～4,999 人規模の学校で 132 校となっている。最も規模が小さな 1～499 人の学校で 94 校、最も規模の大きな 10,000 人以上の学校で 59 校となっている。一方で、授業以外の支援実施率では、学生数が 5,000～9,999 人規模の学校が 92.1%で、最も支援率が高い。次いで、最も学校規模が大きな 10,000 人以上の学校が 85.5%、2,000～4,999 人規模の学校が 75.9%となっている。授業支援実施率では 10,000 人以上の学校が最も支援率が高かったが、授業以外の支援実施率では 5,000～9,999 人規模の学校での支援率が最も高かった。

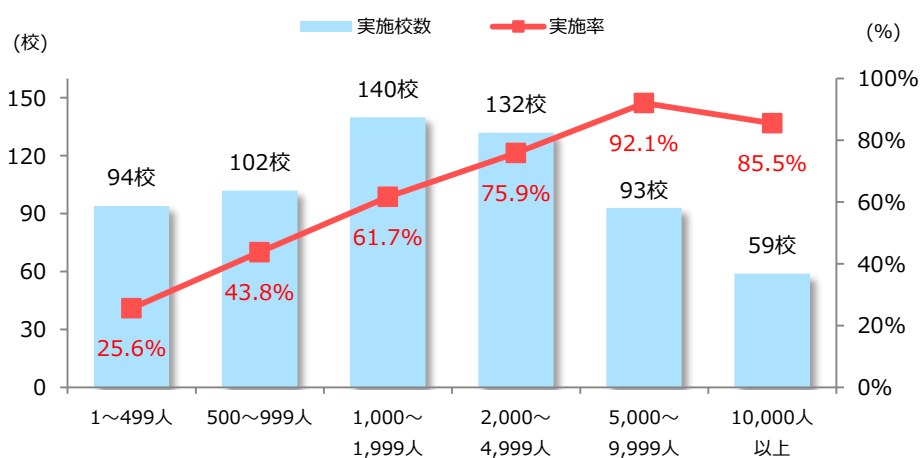


図13 授業以外の支援実施校数と実施率

また、授業以外の支援実施率においても、学校規模によって支援実施率が異なっていたことから学校規模と授業以外の支援の有無についてクロス集計し、カイ二乗検定を行なった(表 2)。その結果、学校規模と授業以外の支援の有無の間に有意な関連が見られた($\chi^2(5)=252.99, p<.001$)。また、残差分析の結果から学校規模が 1,000 人以上の学校では、授業以外の支援を行なっている学校が多く、授業以外の支援を行なっていない学校が少ないことが分かった。一方で、学校規模が 1,000 人未満の学校では、授業以外の支援を行なっていないところが多く、授業以外の支援を行なっている学校が少ないことが明らかになった。

表 2 学校規模と授業以外の支援の有無

学校規模	授業以外の支援		合計(校)
	あり	なし	
1～499人	94*	273*	367
500～999人	102*	131*	233
1,000～1,999人	140*	87*	227
2,000～4,999人	132*	42*	174
5,000～9,999人	93*	8*	101
10,000人以上	59*	10*	69
合計(校)	620	551	1,171

$\chi^2(5)=252.99, p<.001$

*「調整済残差」が5%水準で有意であったもの

これらの結果から、授業支援か、授業以外の支援かという支援を行なう場面に関わらず、学校規模が大きいほど修学支援を実施している学校が多く、障害学生への修学支援実施率が高いことが分かった。

(3) 障害種別の支援実施状況(平成 28 年度)

障害種別の障害学生在籍学校数及び授業・授業以外の支援実施状況を図 14 に示す。障害種別の在籍学校数の内訳を見ると「視覚障害」が 245 校、「聴覚・言語障害」が 478 校、「肢体不自由」が 573 校、「病弱・虚弱」が 629 校、「重複」が 166 校、「発達障害」が 572 校、「精神障害」が 596 校、「その他」が 311 校となっている。障害学生在籍数が最も多かった「病弱・虚弱」の支援を実施している学校は障害学生在籍学校のうち、授業支援実施校が 329 校、授業以外の支援実施校が 267 校と、「病弱・虚弱」学生在籍学校の約 5 割を占めている。「病弱・虚弱」学生の在籍学校数は障害種のうち最も多い一方で、支援実施校が最も多い障害種は「発達障害」である。

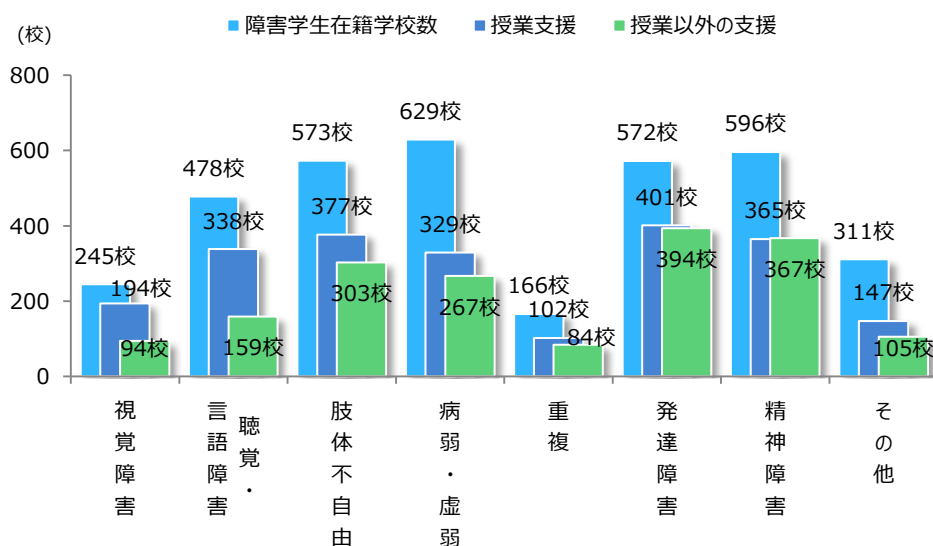


図14 平成28年度 支援実施状況(障害種別)

障害学生が在籍している学校において、障害種別の支援実施状況がどのように異なるのかを検討するために「支援無し」、「授業支援のみ」、「授業以外の支援のみ」、「両方あり」の4つのカテゴリーに分けて障害種別にまとめた(表 3)。障害種別の支援実施状況の差をカイ二乗検定で分析したところ、障害種と支援状況の間に有意な関連があり($\chi^2(21) = 980.319$, $p < .001$)、障害種別に支援実施状況が異なっていることが明らかになった。また、残差分析の結果を以下、障害種別に説明する。「視覚障害」では「支援なし」と答えた学校が多く、「授業以外の支援のみ」「両方あり」と答えた学校は少なかった。また、「聴覚・言語障害」では「授業

支援のみ」行なっていると答えた学校が多く、「授業以外の支援のみ」「両方あり」と答えた学校が少なかった。「肢体不自由」では「両方あり」と答えた学校が多く、「支援なし」と答えた学校が少なかった。「病弱・虚弱」では「授業支援のみ」「授業以外の支援のみ」行なっていると答えた学校が多かった一方で、「支援なし」と答えた学校が少なかった。また、「発達障害」では「授業以外の支援のみ」と「両方あり」と答えた学校が多く、「支援なし」「授業支援のみ」と答えた学校が少なかった。「精神障害」においては、「授業以外の支援のみ」と「両方あり」と答えた学校が多く、「支援なし」と答えた学校が少ないことが明らかになった。最後に「重複」と「その他の障害」においては、「支援なし」と答えたところが多く、「授業支援のみ」「授業以外の支援のみ」「両方あり」と答えたところが少なかった。

表 3 障害種別の支援状況(障害学生在籍学校基準)

障害カテゴリー	支援実施状況				合計(校)
	支援なし	授業支援のみ	授業以外の支援のみ	両方あり	
視覚障害	698*	107	7*	87*	899
聴覚・言語障害	547	193*	14*	145*	899
肢体不自由	479*	117	43	260*	899
病弱・虚弱	480*	152*	90*	177	899
重複	779*	36*	18*	66*	899
発達障害	414*	91*	84*	310*	899
精神障害	425*	107	109*	258*	899
その他の障害	716*	78*	36*	69*	899
合計(校)	4,538	881	401	1,372	7,192

$\chi^2(21) = 980.319, p < .001$

*「調整済残差」が5%水準で有意であったもの

1) 障害種別・授業支援実施状況

授業支援実施学校のうち、支援を行なっている学校が最も多かった障害種は「発達障害」で401校、次いで「肢体不自由」が377校、「精神障害」が365校、「聴覚・言語障害」が338校、「病弱・虚弱」が329校、「視覚障害」が194校、「その他の障害」が147校、「重複」が102校となっている(図15)。

障害学生数の増加とともに、授業支援を行なっている学校数も増加している。平成18年度に比べて特に授業支援実施学校数が増加している障害種は「病弱・虚弱」と「発達障害」である。平成18年度に「病弱・虚弱」学生の授業支援を行なっていた学校数は34校で、平成28年度調査では329校と、平成18年度より295校増加している。特に、平成26年度から平成27年度に100校、平成27年度から平成28年度に62校増えており、この2年間で授業支

援を行なっている学校数が顕著に増加している。「病弱・虚弱」が平成 26 年度から急激に増加している一方で、「発達障害」は平成 18 年度調査の 22 校からの 10 年間で大幅な増加が見られ、平成 28 年度調査で 401 校が授業支援を行なっていると答えた。また、平成 27 年度から独立したカテゴリーとして分類された「精神障害」の授業支援学校数は、平成 27 年度調査で 319 校、平成 28 年度調査では 365 校と 46 校増加し、1 年間で顕著な変化が見られる。一方で、「その他の障害」の授業支援校が平成 26 年度と平成 27 年度の間で減となっている。これは、前述のように、平成 26 年度調査結果の「その他の障害」の約 90%を占めていた「精神疾患・精神障害」及び「知的障害」を平成 27 年度の調査において「精神障害」という独立した障害種として分類したことの影響である。

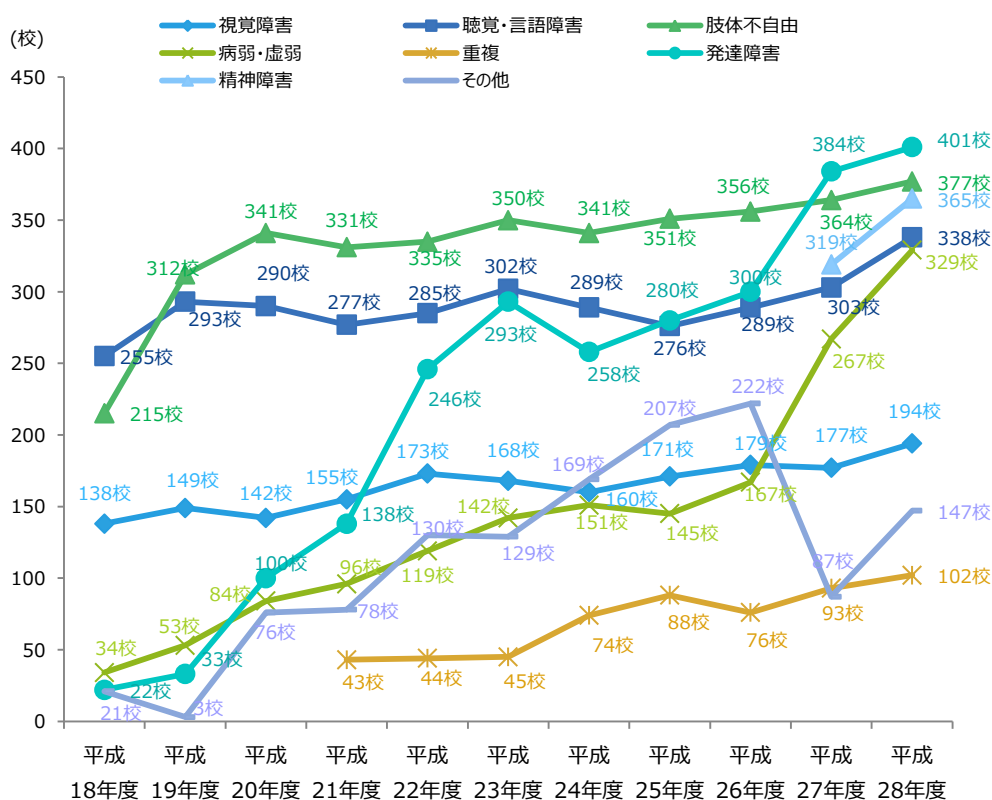


図15 授業支援実施校数の推移〔障害種別〕

2) 障害種別・授業以外の支援実施状況

授業以外の支援を行なっている学校の障害種別の内訳を見ると、「発達障害」が 394 校で最も多く、次いで「精神障害」が 367 校、「肢体不自由」が 303 校、「病弱・虚弱」が 267 校、「聴覚・言語障害」が 159 校、「その他の障害」が 105 校、「視覚障害」が 94 校、「重複」が 84 校である(図 16)。

授業以外の支援実施学校数の経年推移について図 16 に示す。平成 21 年度に比べて授業以外の支援実施学校数が最も増加した障害種は「病弱・虚弱」で、平成 21 年度に 44 校、平成 28 年度に 267 校と、7 年間で 223 校増加している。一方で、平成 28 年度において授業以外の支援を行なっている学校が最も多かった障害種は、授業支援同様に「発達障害」となっている。前述のように授業支援においては、「発達障害」は平成 18 年度から 10 年間に大幅増加していることが分かる。しかし、授業以外の支援においては、平成 21 年度時点で「発達障害」へ支援を実施している学校が 301 校と、障害種のうち最も高く、平成 21 年度から 8 年間、授業以外の支援を実施している学校数が最も多い障害種となっている。また、「肢体不自由」における授業以外の支援学校数は、平成 21 年度の 157 校から、146 校増加して、平成 28 年度には 303 校となっており、「病弱・虚弱」に次いで大幅な増加傾向が見られる。

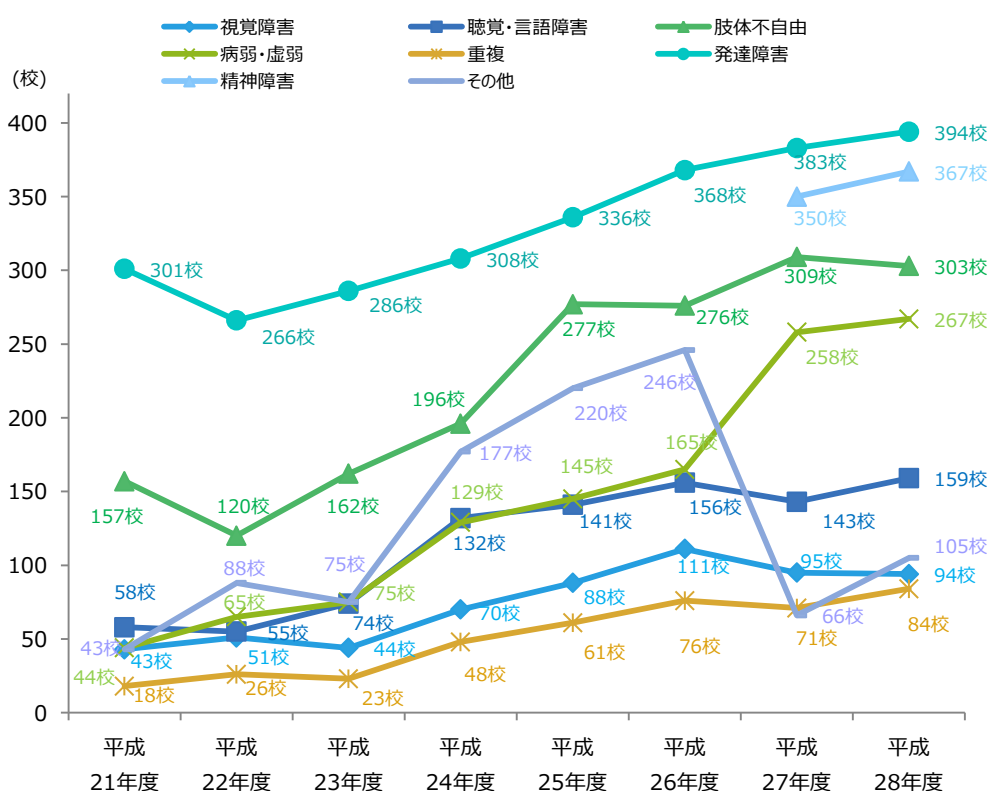


図16 授業以外の支援実施校数の推移〔障害種別〕

(4) 内容別の支援実施状況（平成 26 年度から平成 28 年度まで）

内容別の支援実施状況については、一部の障害、特に「発達障害」において、学校現場で行なわれている支援内容の多くが調査項目に反映されておらず、回答欄の「その他の支援」に分類されており、具体的な支援内容の把握が困難であると判断されたため、平成 27 年度調査において調査項目の見直しを実施している。平成 26 年度調査において、「その他の支援」

に分類された支援内容の内訳を精査し、授業支援においては、「授業参加、授業の理解、課題遂行などに関する支援」であると判断された支援内容を基準として、項目の入れ替え、追加、削除を行なっている。また、授業以外の支援においても、「学生生活支援」「社会的スキル指導」「保健管理・生活支援」「進路・就職指導」の4つのカテゴリを作成し、下位項目を設けている。なお、平成27年度は平成26年度より障害学生数及び支援障害学生数が顕著に増加しており、支援実施状況においても何らかの変化が見られることが予想される。そのため、平成26年度からどのように支援実施状況が変化しているのかについて平成26年度から平成28年度までの支援内容の推移を検討することとする。

1) 内容別・授業支援実施状況

内容別の授業支援の実施状況について、平成26年度から平成28年度までの推移を図17に示す。

平成28年度に実施された授業支援のうち、最も多いのは「教室内座席配慮」で453校(実施率:62.7%)となっている。平成26年度は381校、平成27年度は418校となっており、いずれの年度においても最も多くの学校が支援を実施していることが分かる。また、平成28年度において「教室内座席配慮」が最も多く実施されている障害種は「肢体不自由」で223校となっている。

次に多いのは、平成27年度から新しく設けた「配慮依頼文書の配付」で439校(実施率:60.7%)となっている。平成27年度においても、「教室内座席配慮」の次に多くの学校が実施した(390校)支援内容となっている。平成28年度において、「配慮依頼文書の配付」が最も多く実施されている障害種は「発達障害」で272校、次いで「聴覚・言語障害」が203校となっている。

次に多いのは「実技・実習配慮」で317校(実施率:43.8%)となっている。平成26年度が307校、平成27年度が307校となっており、いずれの年度においても、多くの学校が実施していることが分かる。また、「実技・実習配慮」の支援が最も行なわれている障害種は、平成26年から3年連続「肢体不自由」で平成26年度が175校、平成27年度が171校、平成28年度が163校となっている。

その他に目立つ支援内容としては、平成27年度に設けられた新項目の「出席に関する配慮」「講義に関する配慮」等が挙げられる。特に平成28年度の「出席に関する配慮」の実施を障害種に見ると、5割弱(47.9%)が「精神障害」となっている。

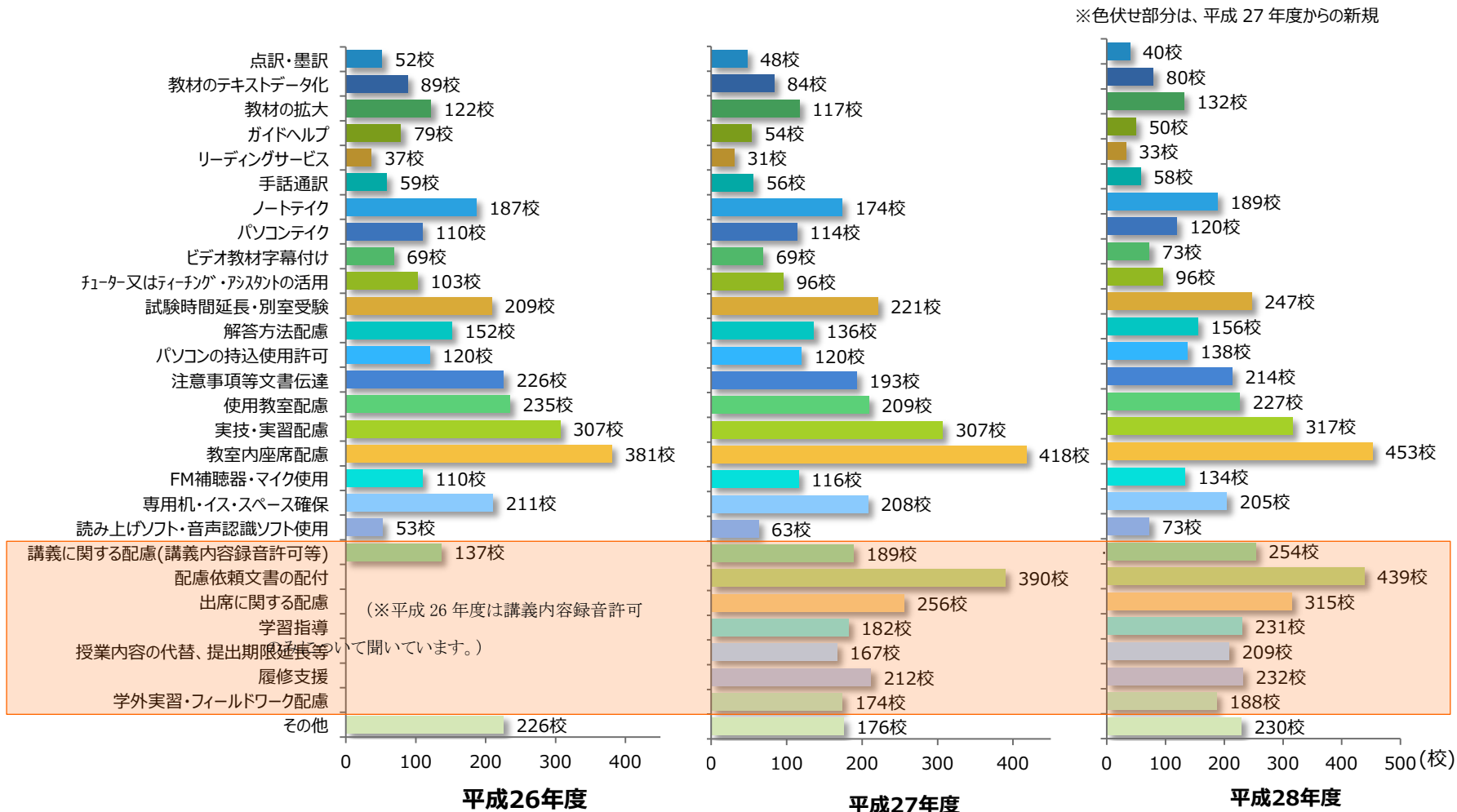


図 17 授業支援実施校数(内容別)

2) 内容別・授業以外の支援実施状況

内容別の授業以外の支援実施状況について、平成 26 年度から平成 28 年度までの内容を図 18～図 20 までに示す。前述のように、平成 27 年度に調査項目の見直しを行なっているために平成 26 年度と平成 27 年度・28 年度では支援内容の項目が異なっている。

平成 28 年度調査では、「学生生活支援」「社会的スキル指導」「保健管理・生活支援」「進路・就職指導」のうち、最も支援を実施している学校が多かったカテゴリーは、「保健管理・生活支援」499 校である。平成 27 年度においても、最も支援が多かったカテゴリーで 494 校である。下位項目を見ると、平成 28 年度は「専門家によるカウンセリング」が 401 校、「休憩室・治療室の確保等」が 261 校、「医療機関等の連携」が 239 校となっている。また、平成 27 年度でも「専門家によるカウンセリング」が 387 校で、最も多くの学校が実施している。平成 26 年度においても 302 校が「専門家によるカウンセリング」を実施しており、「保健管理・生活支援」に含まれる内容のうち、最も多くの学校が支援を行なっているといえる。また、「保健管理・生活支援」に平成 27 年度から追加された「休憩室・治療室の確保等」が平成 27 年度は 253 校、平成 28 年度は 261 校、同様に追加された「医療機関との連携」が平成 27 年度は 232 校、平成 28 年度は 239 校となっている。

次いで、支援を実施している学校が多かったカテゴリーは、平成 28 年度では「学生生活支援」402 校で、平成 27 年度でも「学生生活支援」406 校となっている。平成 28 年度の「学生生活支援」の下位項目を見ると、「居場所の確保(占有スペース、仲間づくり等)」が 231 校、「通学支援(自動車通学許可、専用駐車場等)」が 209 校となっている。平成 27 年度の「学生生活支援」の下位項目を見ると、「居場所の確保(占有スペース、仲間づくり等)」が 227 校、「通学支援(自動車通学許可、専用駐車場等)」が 208 校となっている。

平成 27 年度に比べて支援学校数が増加しているカテゴリーは「社会的スキル指導」で 22 校増加し、次いで「保健管理・生活支援」で 5 校増加している。

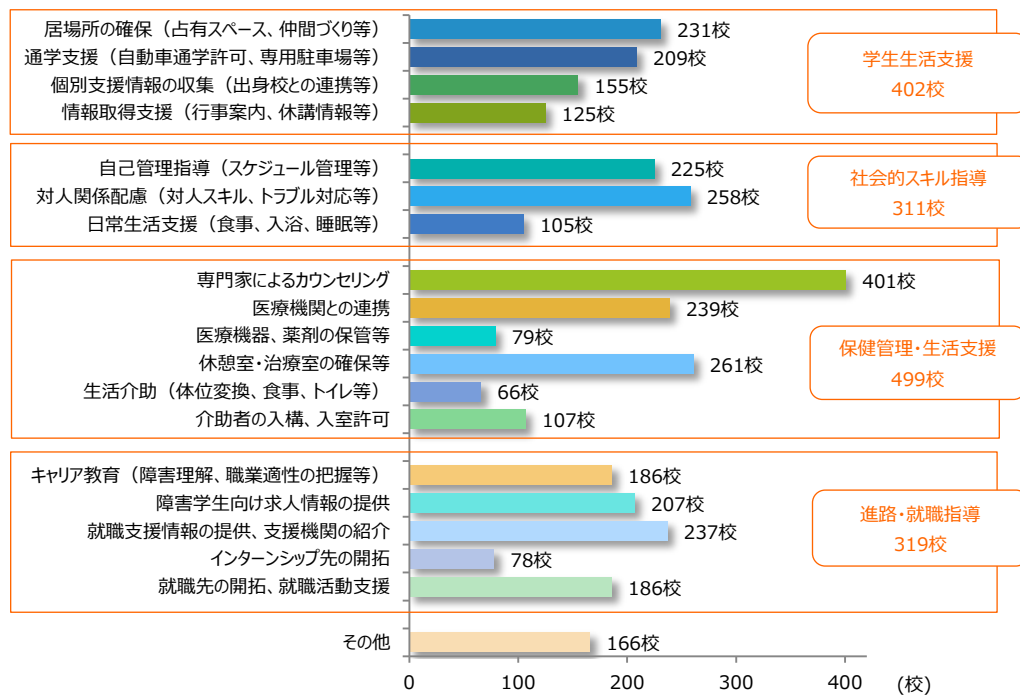


図18 平成28年度 授業以外の支援実施校数(内容別)

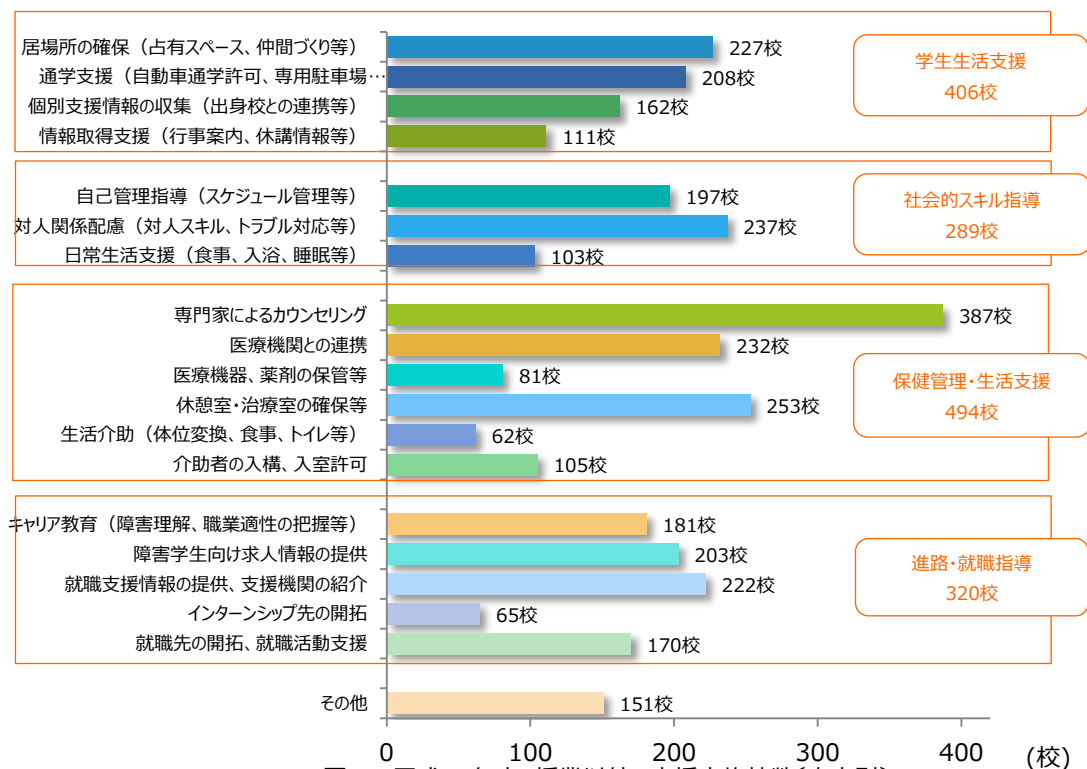


図19 平成27年度 授業以外の支援実施校数(内容別)

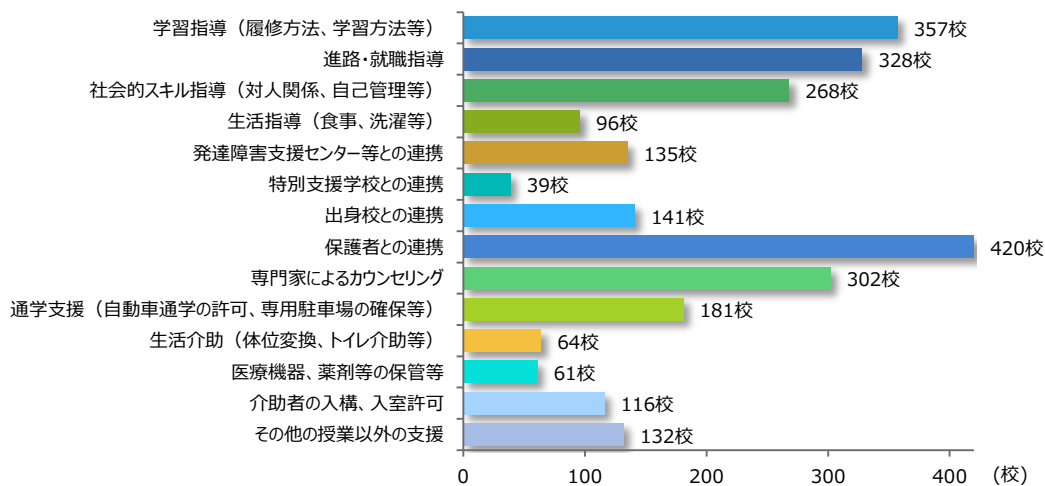


図20 平成26年度 授業以外の支援実施校数〔内容別〕

4. 障害学生の受け入れについて

(1) 受験上の配慮実施状況の推移

平成17年度、障害のある受験者のうち受験上の配慮を受けた受験者は1,734人で、合格者が632人、入学者が527人となっている。受験者数は増え続けている。平成28年度、障害のある受験者は4,635人で、そのうち受験上の配慮を受けた学生は3,609人、平成17年度に比べて1,875人が増加している。また、受験上の配慮を受けた受験者のうち、合格した障害学生数は1,457人と平成17年度より825人増えている。合格率も36.4%から4.0ポイント増加し40.4%となっている。同じく、合格者のうち、大学等へ入学した障害学生は983人と、平成17年度に比べて456人が増加している(図21)。

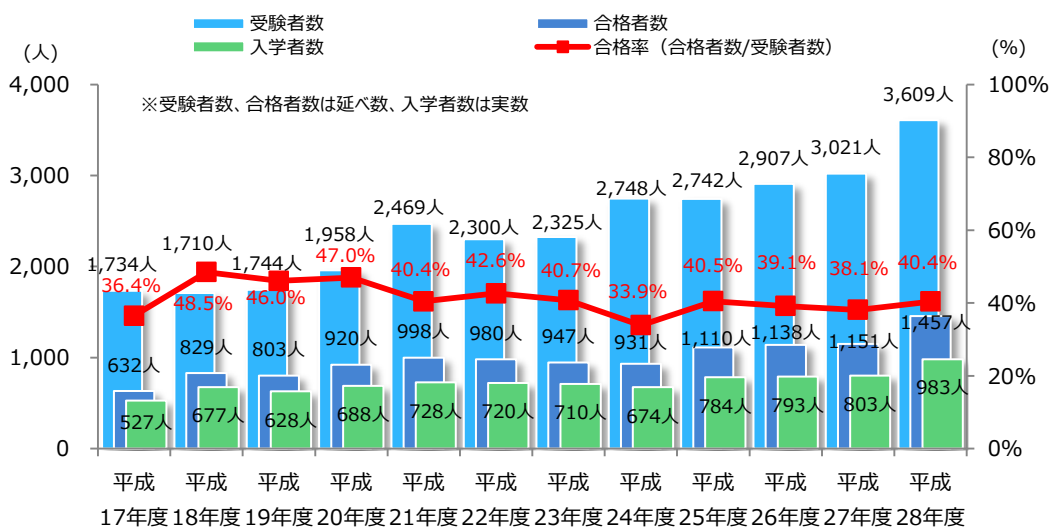


図21 受験上の配慮が実施された学生数の推移

(2) 受験上の配慮を行なった受験者数及び入学者数(平成 28 年度)

平成 28 年度の障害のある受験者 4,635 人のうち、受験上の配慮を受けた障害学生は 3,609 人である。障害種別に見ると「聴覚・言語障害」が 1,043 人で受験上の配慮を受けた全障害学生の 28.9%を占めている。内訳を見ると、特別入試(AO 入試、推薦入試、障害者特別入試)を受験した障害学生が 291人(学部・学科(通学課程))で、特別入試以外の入試を受けた障害学生が 713 人(学部・

学科(通学課程))となっている。次いで、障害種は「肢体不自由」で 705 人、19.5%となっている。内訳を見ると特別入試を受けた障害学生が 166 人(学部・学科(通学課程))で、特別入試以外の入試を受けた障害学生が 494 人(学部・学科(通学課程))となっている。続いて、「その他の障害」が 567 人で 15.7%

を占め、次いで「精神障害」(372 人)、「病弱・虚弱」(341 人)、「視覚障害」(278 人)、「発達障害」(246 人)、「重複」(57 人)の順になっている(図 22)。

障害種別において、受験上の配慮実施の有無を障害カテゴリーに分けて、表 4 にまとめた。次に、障害種別の受験上の配慮実施状況の差についてカイ二乗検定を行なったところ、障害種と配慮実施状況の間に有意な関連があり($\chi^2(7) = 635.52, p < .001$)、障害種別に配慮実施状況が異なっていることが明らかになった。残差分析を見ると「視覚障害」「聴覚・言語障害」「肢体不自由」「その他の障害」において、受験上の配慮を受けた学生が多く、配慮を受けていない学生が少なかった。一方で「病弱・虚弱」「発達障害」「精神障害」においては、受験上の配慮を受けていない学生が多く、配慮を受けた学生が少ないことが明らかになった。また、「重複」の受験上の配慮実施状況においては、有意な差は見られなかった。

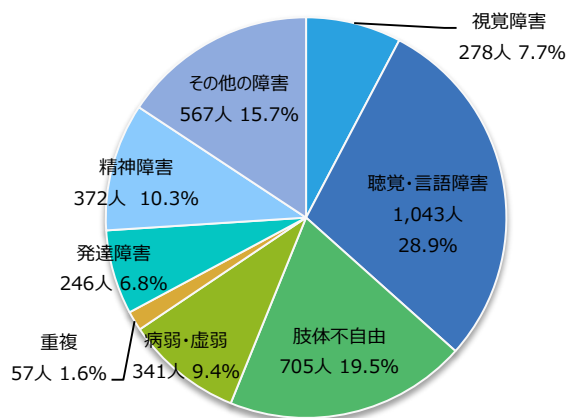


図22 受験上の配慮を行なった受験者数(障害種別)

表 4 入学選抜における配慮実施状況(受験者)

障害カテゴリー	配慮実施		合計(人)
	あり	なし	
視覚障害	278*	35*	313
聴覚・言語障害	1043*	92*	1,135
肢体不自由	705*	141*	846
病弱・虚弱	341*	338*	679
重複	57	14	71
発達障害	246*	164*	410
精神障害	372*	181*	553
その他の障害	567*	61*	628
合計(人)	3,609	1,026	4,635

$\chi^2(7) = 635.52, p < .001$

* 「調整済残差」が5%水準で有意であったもの

(3)実施可能な受験上の配慮及び、実施した配慮について

平成 28 年度入学者選抜において、実施可能な受験上の配慮内容及び、実施した配慮内容について図 23 に示す。

平成 28 年度入学者選抜において、大学等が実施可能な受験上の配慮内容について調査したところ、実施可能であると答えた配慮内容のうち、最も多かったのは「松葉杖の持参使用」で全学校中 79.1%となっている。次いで「車椅子等の持参使用」が 78.8%、「別室を設定」が 76.4%、「試験場への車での入構許可」が 73.9%となっている。最も少なかったのは「音声で出題し音声で解答」が 5.0%となっており、次いで「点字問題を点字で解答」が 11.6%、「マークシートに替えて文字で解答」が 11.9%となっている。

また、平成 28 年度入学者選抜を実施するにあたり、障害学生からの配慮依頼(要望)があり、実際に受験上の配慮が行なわれた校数は 435 校であった。受験上の配慮が行なわれた内容を見ると「その他」が 275 校で受験上の配慮を実施した学校の 63.2%を占めている。「その他」の具体的な内容を見ると「最前列の席の指定」「座席位置の配慮」「座席を試験出入口に近いところに指定」等、座席配慮に関する内容が最も多かった。その他に「エレベーターの利用可能な試験室での受験」「エレベーターの使用許可」等、「エレベーターの使用」に関する配慮、「トイレへの誘導」「障害者用トイレの使用」等、「トイレ使用」に関する配慮等が挙げられている。次に、多くの学校で行なった受験上の配慮内容は「別室を設定」(235 校)で 54.0%となっている。また、「別室を設定」の配慮を最も多く受けた障害種は「肢体不自由」で 139 校、次いで「発達障害」で 98 校が配慮を行なっている。

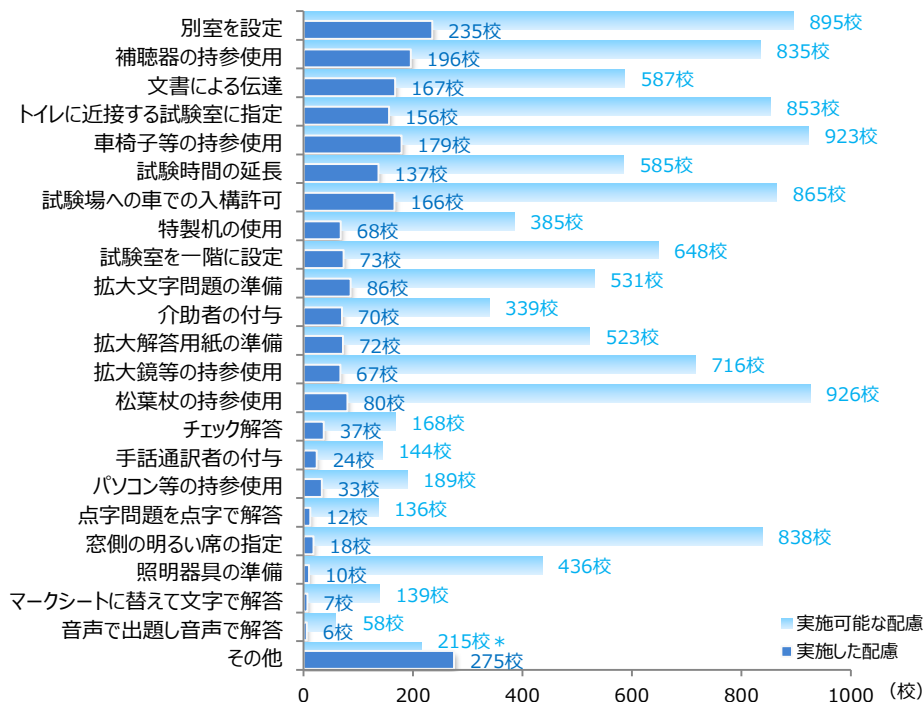


図23 入学者選抜における受験上の配慮 * 未回答あり

5. 障害学生の進路について

(1) 卒業障害学生数及び進路状況の推移

卒業障害学生数は、障害学生の大学等への入学者数の増加とともに増加し続けている(図24)。平成27年度に大学、短期大学、高等専門学校の高学年に在籍していた障害学生数(以下、最高年次障害学生数)は4,997人で、平成18年度に比べて3,780人が増えている。一方で、平成27年度の卒業率は73.8%で、卒業率が82.6%であった平成18年度に比べて8.8ポイント減少している。

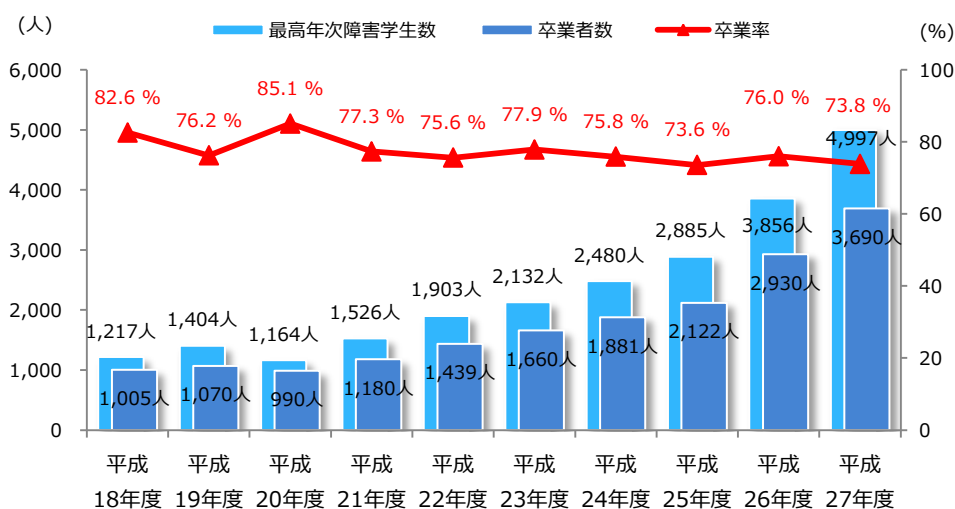


図24 障害のある卒業生数の推移

卒業障害学生の進路状況の内訳を見ると、平成18年度から平成27年度まで、就職をした障害学生が最も多い(図25)。平成18年度の卒業障害学生1,005人のうち、489人の者が就職し、卒業障害学生の48.7%を占めている。平成19年度と平成20年度とを比較すると、卒業障害学生数とともに、就職した障害学生数も減となっているが、平成20年度から平成27年度までは増となっている。「就職者」の次に、障害学生の卒業後の進路で多いのが「その他」である。「その他」は、進学でも就職でもないことが明らかな者で(例:家事手伝い等)、平成20年度(175人)から増加傾向にあり、平成27年度卒業障害学生のうち583人と、全卒業障害学生の15.8%にあたる。

また、卒業障害学生のうち「進学者」は、平成18年度163人で16.2%を占めていたが、平成19年度では9.9%と減少している。平成19年度を起点に「進学者」数は一時期減少もあったが、平成27年度の428人と徐々に増えているようにも見える。しかし、平成27年度全卒業障害学生に対する割合は11.6%と平成18年度と比べて4.6ポイント減少している。

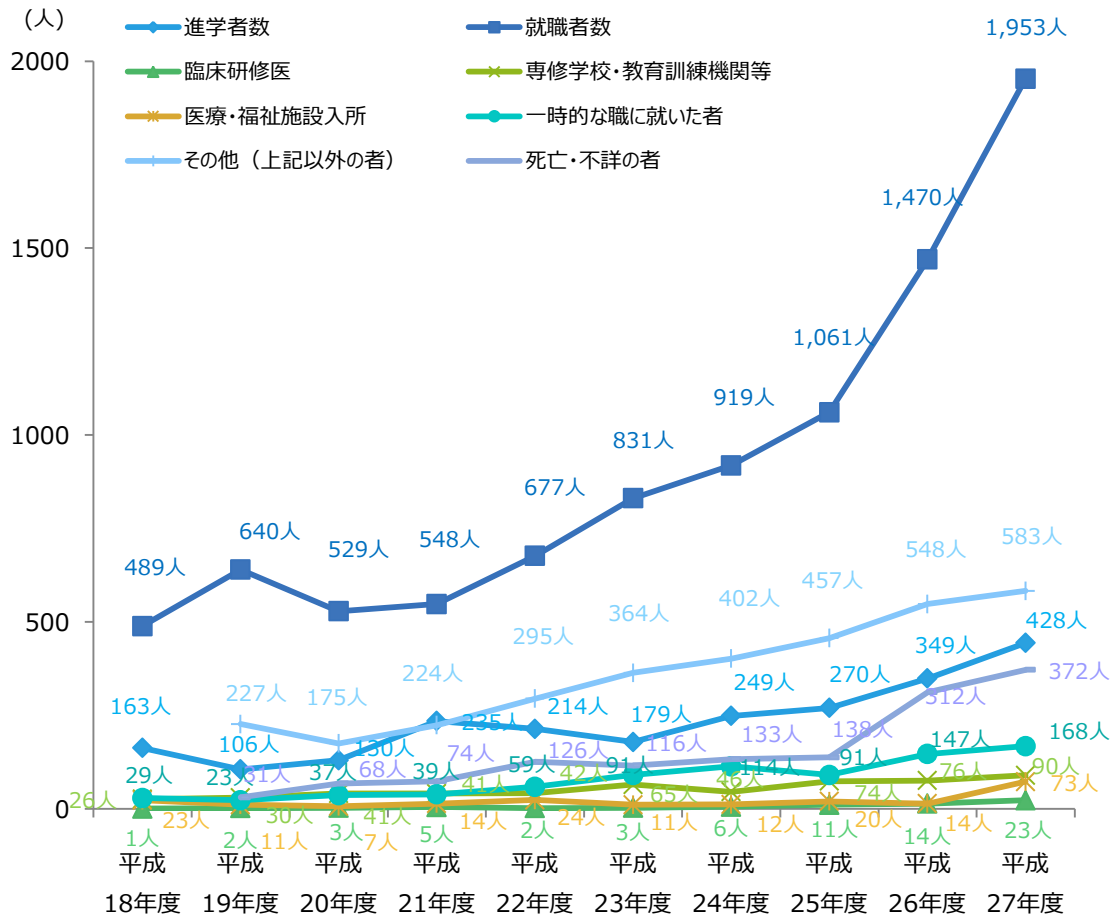


図25 障害学生の卒業後の進路状況の推移

(2) 障害種別卒業後の進路状況(平成 27 年度)

平成 27 年度に大学等に在籍していた最高年次障害学生数は 4,997 人で、最高年次障害学生数が最も多かった障害種は「精神障害」で 1,575 人となっている(図 26)。次いで、「病弱・虚弱」が 1,362 人、「発達障害」が 802 人の順である。最高年次障害学生数のうち卒業した学生は 3,690 人である。最も卒業者が多かった障害種は「病弱・虚弱」で 1,175 人、次いで「精神障害」の 897 人となっている。「精神障害」の学生の場合、最高年次障害学生数は多い一方で、卒業生数は最高年次障害学生数の 57.0%にあたり、障害種のうち最も卒業率が低いことが分かる。卒業率が最も高い障害種は「聴覚・言語障害」で 363 人の最高年次障害学生のうち、卒業生は 316 人で卒業率は 87.1%となっている。次いで、「視覚障害」で 142 人の最高年次障害学生のうち、卒業生が 122 人で卒業率は 85.9%となっている。

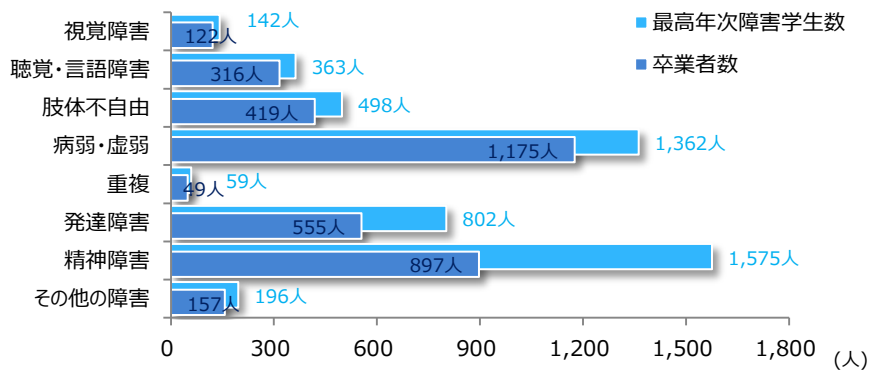


図26 障害のある卒業者数〔障害種別〕

障害種別の進路状況を図 27 に示す。卒業障害学生が最も多かった「病弱・虚弱」において、最も多かった卒業後の進路は「就職」で 743 人となっており、「病弱・虚弱」の卒業学生の 63.2%にあたる。次いで「死亡・不詳の者」が 121 人で 10.3%となっている。「精神障害」においても、「病弱・虚弱」と同様に卒業後、就職した学生が最も多く、卒業学生の 43.4%となっている。その次に「精神障害」において多い割合を占めているのは「その他」で 21.4%となっている。555 人が卒業した「発達障害」においても「就職」は 35.9%と最も多く、次いで「その他」が 26.8%である。また、卒業率が最も高かった「聴覚・言語障害」において、最も多かった卒業後の進路は、「就職」で 211 人であった。

上記のように「就職」は、どの障害種においても最も大きい割合を占めていることが分かる（図 27）。

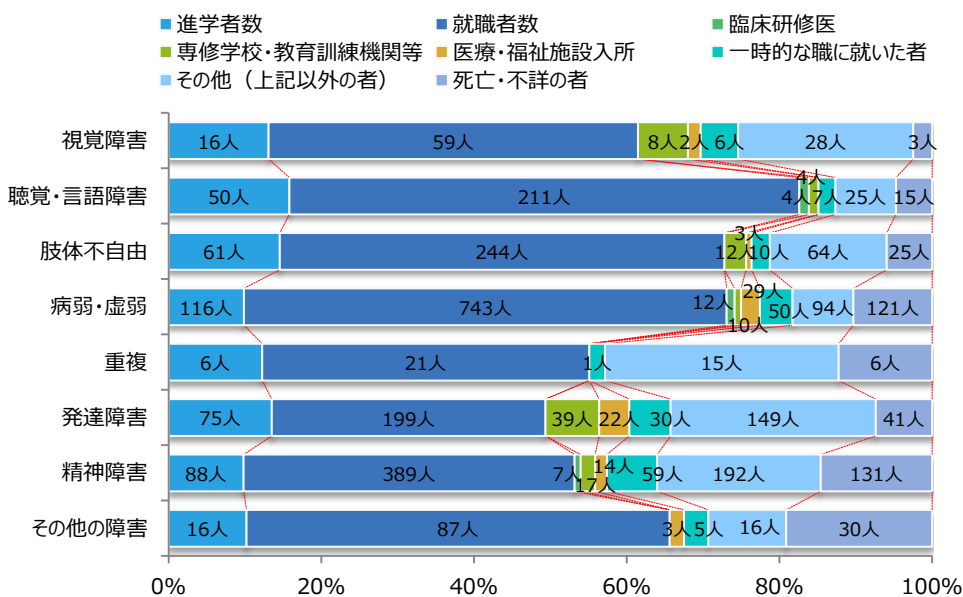


図27 障害学生の卒業後の進路状況〔障害種別〕

(3) 就職支援及びキャリア教育支援実施状況(平成 27・28 年度)

平成 27 年度と 28 年度における障害学生の就職支援及びキャリア教育支援実施状況について図 28 に示す。平成 28 年度の就職支援実施状況を見ると、平成 27 年度に比べて支援を実施している学校が増えていることが分かる。平成 28 年度、障害学生の就職支援として最も多くの学校が実施していると答えた内容は「学外連携、支援情報の提供」で 508 校となっており、前年度より 83 校増加し、平成 27 年度に比べて最も支援が増えている。次に、多かった内容は「インターンシップ、就職先の開拓、企業連携」で、前年度より 29 校増え、240 校となっている。また、「その他」も前年度に比べて 22 校増となっている。「その他」の内容としては「個別対応」「学内のキャリア支援部門との連携」等が多く挙げられている。

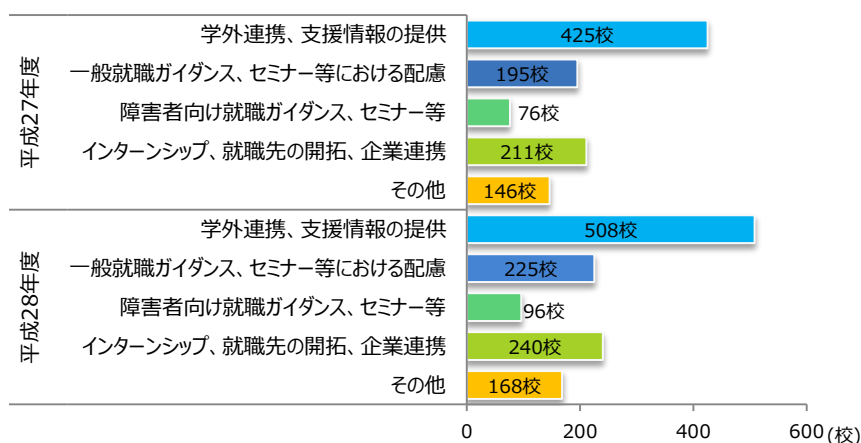


図28 就職支援・キャリア教育支援実施校数

障害学生の進路について以上の内容をまとめる。平成 18 年度から最高年次障害学生数に比べて卒業する学生数が少なく、年々最高年次障害学生数と卒業学生数の差が大きくなっていることが分かる。障害学生は、一般学生に比べて学校生活において困難な場面もあることから、障害学生が大学等に入学し卒業するまでに時間がかかる可能性が考えられる。しかし、修学支援を実施している学校が増えていることや、就職支援・キャリア教育支援実施校数(図 28)から、多くの学校が障害学生の就職支援に取り組んでいることが分かる。また、平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されたことから今後、障害学生の進路状況に変化が見られる可能性がある。引き続きその変化について分析を行なう必要がある。